

令和2年5月8日

微酸性次亜塩素酸電解水の配布について

新型コロナウイルスの感染予防のために手指消毒液が不足しているため、里庄町では、町内在住者及び町内事業者を対象に、ウイルスの除菌に効果がある次亜塩素酸電解水の配布を4月から行っています。

5月以降も引き続き配布いたします。

1 配布期間及び時間

令和2年5月1日（金）～当分の間（土・日曜日、祝日は除く）

午前：9時から12時まで

午後：1時から3時まで

2 配布対象者

町内在住者（運転免許証や健康保険証などで確認を行います）

※町内在勤者（町外在住）の方への配布は行っておりません。

町内事業者

3 配布数量（4月に配布を受けられた世帯、事業者も対象）

1世帯あたり1ℓまで

1事業者あたり2ℓまで

洗淨済みのペットボトルの容器をご持参ください。（容器の配布は行いません）

4 配布場所

里庄町健康福祉センター 1階 正面入口

所属	里庄町健康福祉課
担当	山本、安原
電話	0865-64-7211